

令和3年7月21日

内閣総理大臣

菅 義偉 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 丹羽 漸

### 事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

#### 記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書  
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

財 産 目 録  
2021年4月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	176,759	
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	78,394,347	
	未収金	第60回利付国債(20年) 他	公益目的保有財産および特定費用準備資金として保有する債券、定期預金の未収利息他	1,286,748	
	前払金	名古屋ビルディング 株式会社他	事務所賃借料の前払金他	2,763,548	
流動資産合計				82,621,402	
(固定資産)	基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	230,785,250
		投資有価証券	内債 第60回利付国債(20年) 他4件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	569,214,750
			外債 モルガンスタンレー-MUFG証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	200,000,000
	特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	31,927,140
		運営強化資産	定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	110,000,000
		航空事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	25,111,447
			定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000
		中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏景気動向指数算出事業の事業費に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	24,759,720
		中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏経済の実証分析実施事業の事業費に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	17,689,263

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	1,772,048 1,329,036 443,012
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産72% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産28%	3,060,890 2,203,841 857,049
	ソフトウェア	ホームページ更新費用	公益目的保有財産	2,288,000
	敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	6,166,944 4,625,208 1,541,736
	長期前払費用		ネットワークハードディスク保守料の前払金他	377,272
固定資産合計				1,243,152,724
資産合計				1,325,774,126
(流動負債)	未払金	ヤマト運輸株式会社他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	1,978,421
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	516,942
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	5,077,000
流動負債合計				7,572,363
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	31,927,140
固定負債合計				31,927,140
負債合計				39,499,503
正味財産				1,286,274,623

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

## 役員等名簿

### 1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
キタムラ	マサヒロ	北村	正博	非常勤
キムラ	ヒデトシ	紀村	英俊	非常勤
クワタ	マサノリ	桑田	正規	非常勤
タカギ	ヒデキ	高木	英樹	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
ナカムラ	アキヒコ	中村	昭彦	非常勤
ミズノ	アキヒサ	水野	明久	非常勤
ヤマモト	アド	山本	亜土	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

### 2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
ニワ	ゼン	丹羽	漸	常勤	レ
イチハシ	コウジ	市橋	浩司	常勤	
ウチダ	ヨシヒコ	内田	吉彦	非常勤	
オガワ	マサキ	小川	正樹	非常勤	
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤	
コバヤシ	マコト	小林	真	非常勤	
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤	

### 3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤
タケナカ	マコト	竹中	誠	非常勤

# 役員報酬等に関する規程

2013年11月1日改定

## (目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

## (報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

- 2 非常勤理事は無報酬とする。

## (報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

- 2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査(※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査(※2)	1時間あたり	5,000円
会議出席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則 (2012年5月1日)

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則 (2013年11月1日)

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準(2012年5月1日施行)は廃止する。

貸借対照表

2021年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	78,571,106	75,261,822	3,309,284
未収金	1,286,748	1,696,723	▲409,975
前払金	2,763,548	2,651,246	112,302
流動資産合計	82,621,402	79,609,791	3,011,611
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	230,785,250	30,785,250	200,000,000
投資有価証券	769,214,750	969,214,750	▲200,000,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	31,927,140	29,205,473	2,721,667
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	0
航空事業引当資産	45,111,447	45,111,447	0
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	24,759,720	33,200,000	▲8,440,280
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	17,689,263	22,800,000	▲5,110,737
特定資産合計	229,487,570	240,316,920	▲10,829,350
(3) その他固定資産			
建物	1,772,048	2,075,434	▲303,386
什器備品	3,060,890	385,340	2,675,550
ソフトウェア	2,288,000	0	2,288,000
敷金	6,166,944	6,166,944	0
長期前払費用	377,272	683,866	▲306,594
その他固定資産合計	13,665,154	9,311,584	4,353,570
固定資産合計	1,243,152,724	1,249,628,504	▲6,475,780
資産合計	1,325,774,126	1,329,238,295	▲3,464,169
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,978,421	1,246,122	732,299
預り金	516,942	419,203	97,739
賞与引当金	5,077,000	5,003,000	74,000
流動負債合計	7,572,363	6,668,325	904,038
2. 固定負債			
退職給付引当金	31,927,140	29,205,473	2,721,667
固定負債合計	31,927,140	29,205,473	2,721,667
負債合計	39,499,503	35,873,798	3,625,705
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産合計	1,155,111,447	1,155,111,447	0
(うち基本財産への充当額)	( 1,000,000,000 )	( 1,000,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 155,111,447 )	( 155,111,447 )	( 0 )
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	( 42,448,983 )	( 56,000,000 )	( ▲13,551,017 )
正味財産合計	1,286,274,623	1,293,364,497	▲7,089,874
負債及び正味財産合計	1,325,774,126	1,329,238,295	▲3,464,169

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	30,785,250	229,516,000	29,516,000	230,785,250
投資有価証券	969,214,750	0	200,000,000	769,214,750
小 計	1,000,000,000	229,516,000	229,516,000	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	29,205,473	2,721,667	0	31,927,140
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	0	45,111,447
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	33,200,000	0	8,440,280	24,759,720
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	22,800,000	0	5,110,737	17,689,263
小 計	240,316,920	112,721,667	123,551,017	229,487,570
合 計	1,240,316,920	342,237,667	353,067,017	1,229,487,570

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	230,785,250	(230,785,250)	(0)	—
投資有価証券	769,214,750	(769,214,750)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	31,927,140	—	—	(31,927,140)
運営強化資産	110,000,000	(110,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	45,111,447	(45,111,447)	(0)	—
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	24,759,720	(0)	(24,759,720)	—
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	17,689,263	(0)	(17,689,263)	—
小 計	229,487,570	(155,111,447)	(42,448,983)	(31,927,140)
合 計	1,229,487,570	(1,155,111,447)	(42,448,983)	(31,927,140)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	1,919,457	1,772,048
什器備品	5,067,231	2,006,341	3,060,890
ソフトウェア	2,860,000	572,000	2,288,000
合 計	11,618,736	4,497,798	7,120,938

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第164回住宅金融支援機構債券	200,000,000	204,145,000	4,145,000
第60回利付国債	109,943,900	112,750,000	2,806,100
静岡県公募公債(平成25年度第3回)	29,608,500	30,360,000	751,500
モルガンスタンレーMUFJ証券インデックス連動債	100,000,000	101,410,000	1,410,000
第16回(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	29,178,350	29,017,400	▲160,950
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	109,320,000	9,320,000
関西電力(株)第527回社債	200,484,000	201,040,000	556,000
合 計	769,214,750	788,042,400	18,827,650

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

## 計算書類の附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,003,000	5,077,000	5,003,000	0	5,077,000
退職給付引当金	29,205,473	2,721,667	0	0	31,927,140

## 正味財産増減計算書

2020年5月1日から2021年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	5,857,154	6,426,484	▲569,330
基本財産受取利息	5,857,154	6,426,484	▲569,330
②特定資産運用益	113,581	233,932	▲120,351
特定資産受取利息	113,581	233,932	▲120,351
③受取会費	100,238,000	101,954,000	▲1,716,000
賛助会員受取会費	100,238,000	101,954,000	▲1,716,000
④事業収益	5,454,200	5,537,300	▲83,100
調査研究事業収益	3,654,200	3,737,300	▲83,100
事業支援収益	1,800,000	1,800,000	0
⑤受取寄付金	0	50,121,956	▲50,121,956
受取寄付金振替額	0	50,121,956	▲50,121,956
⑥雑収益	1,425,834	2,015,640	▲589,806
受取利息	1,028	1,032	▲4
雑収益	1,424,806	2,014,608	▲589,802
経常収益計	113,088,769	166,289,312	▲53,200,543
(2) 経常費用			
①事業費	98,020,480	92,038,384	5,982,096
給料手当	49,697,019	43,956,291	5,740,728
臨時傭役費	441,000	472,500	▲31,500
退職給付費用	2,190,334	2,083,458	106,876
教育研修費	0	92,060	▲92,060
福利厚生費	7,918,187	7,537,932	380,255
会議費	456,619	1,400,222	▲943,603
旅費交通費	3,430,943	6,738,152	▲3,307,209
通信運搬費	1,386,343	1,510,585	▲124,242
減価償却費	1,152,351	540,935	611,416
消耗品費	3,813,612	2,516,680	1,296,932
図書資料費	671,515	621,188	50,327
修繕費	43,561	0	43,561
印刷製本費	3,647,538	8,294,412	▲4,646,874
光熱水料費	1,022,960	917,708	105,252
賃借料	9,199,066	8,996,530	202,536
諸謝金	3,386,865	2,516,927	869,938
租税公課	4,400	2,000	2,400
諸会費	571,800	536,800	35,000
支払手数料	290,260	98,880	191,380
委託費	8,390,825	2,804,333	5,586,492
共催費	300,000	355,000	▲55,000
雑費	5,282	45,791	▲40,509

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	22,158,163	22,975,116	▲816,953
役員報酬	560,000	470,000	90,000
給料手当	7,408,055	8,287,119	▲879,064
退職給付費用	531,333	592,375	▲61,042
教育研修費	183,420	103,870	79,550
福利厚生費	1,414,046	1,797,562	▲383,516
会議費	360,932	923,664	▲562,732
旅費交通費	473,609	1,018,133	▲544,524
通信運搬費	749,135	673,384	75,751
減価償却費	161,530	143,338	18,192
消耗品費	948,294	385,621	562,673
図書資料費	121,039	113,070	7,969
修繕費	10,889	0	10,889
印刷製本費	646,800	917,780	▲270,980
光熱水料費	305,559	258,841	46,718
賃借料	2,185,186	2,158,852	26,334
保険料	162,473	163,130	▲657
租税公課	28,050	30,250	▲2,200
諸会費	2,977,327	2,605,637	371,690
支払手数料	1,570,162	1,298,760	271,402
委託費	1,329,125	1,000,465	328,660
雑費	31,199	33,265	▲2,066
經常費用計	120,178,643	115,013,500	5,165,143
当期經常増減額	▲7,089,874	51,275,812	▲58,365,686
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲7,089,874	51,275,812	▲58,365,686
一般正味財産期首残高	138,253,050	86,977,238	51,275,812
一般正味財産期末残高	131,163,176	138,253,050	▲7,089,874
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	▲50,121,956	50,121,956
当期指定正味財産増減額	0	▲50,121,956	50,121,956
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,205,233,403	▲50,121,956
指定正味財産期末残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
III 正味財産期末残高	1,286,274,623	1,293,364,497	▲7,089,874



## I. 事業の実施状況

### 1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

#### 【調査・研究事業】

##### (1) 中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2020年度も継続して、毎月月初にレポートを公表しました。

また、2021年4月には「中部圏景気動向指数有識者会議」のメンバーである  
小峰 隆夫 大正大学 地域構想研究所 教授（座長）

小巻 泰之 大阪経済大学 経済学部 教授

から、足元の経済状況を鑑み、中部圏景気基準日付（景気の暫定山）の設定についてご意見をいただきました。

##### ■ 成果公表

- ・「中部圏の景気動向」および「中部圏景気動向指数（資料編）」

2020年2月分（2020年5月）から2021年1月分（2021年4月）まで、毎月月初にプレス発表を行うとともにホームページに掲載

##### (2) 中部圏内総生産の早期推計及び予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別、県別の域（県）内総生産（支出項目別）の早期推計及び予測（経済見通し）を行いました。また、全国の国内総生産（支出項目別）の早期推計及び予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

##### ■ 成果公表

- ・「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2020（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2020年10月）
- ・「中部社研 経済見通し2021（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2020年12月）

##### (3) 中部圏多部門マクロ計量モデルによる応用分析の実施

全国および中部圏各県の結びつき、部門間の結びつきを考慮した、中部圏経済の短・中・長期の分析ツールである「中部圏多部門マクロ計量モデル」を用いた応用分析を実施しました。

2020年度も「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2020」「中部社研

経済見通し 2021」の作成などに活用しました。

#### (4) 中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に係る社会・経済の課題に焦点を絞り、タイムリーに分析、発信しました。

##### ■ 成果公表

###### ・中部社研経済レポート

No. 26 「新型コロナウイルス感染症が全国・中部圏の産業別の雇用に与える影響について」(2020年5月)

No. 27 「「家計調査」に見る特別定額給付金の進捗～地域差大きく、「迅速かつ的確」とはならず～」(2020年9月)

No. 28 「2020、2021年度 民間企業設備の見通しについて～コロナ禍における設備投資の動向～」(2021年1月)

No. 29 「ギャンブルを続ける日本財政～10年後の国の「財政破綻確率」は50%～」(2021年3月)

#### (5) 地域力指標に関する調査研究

日本各地において、過疎化・高齢化そして人口減少は深刻さを増してきています。中部圏各県においても例外ではなく、各基礎自治体が持続可能となる対策が求められています。このような状況を受けて、2019年度に「地域力指標」を開発し、公表しました。

2020年度は、この「地域力指標」について、地域力フロー指標と地域力ストック指標の都道府県自治体ランキングのほか、各方面からの問い合わせが多かった、指標の算出方法、データ説明等を報告書としてまとめ公表しました。

また、吉田 浩 東北大学大学院 経済学研究科 教授に、地域の持続可能性を評価する際の理念、指標の在り方、指標による持続可能性の判断基準について、理論的な考察及び実証研究をお願いし、その成果を報告書として公表しました。

##### ■ 成果公表

・「地域力指標 2020」(2021年4月)

・「地域の持続可能性を評価する新たな指標の研究」(2021年4月)

#### (6) 名古屋大都市圏のあり方に関する調査研究

当財団は、中部圏における産業の活性化および地域整備をすすめる目的から、行政圏域を越えた広域的視点にたった都市間連携や役割分担などに関する調査研究を継続して実施しています。

2017年度に「名古屋大都市圏ハートランドビジョン」を策定・発表してから

約5年経過することから、2020年度は、中部圏活性化のための新たなプロジェクトや提言の創造・発信につながる調査・研究テーマの創出に向け、東京大学地域未来社会連携研究機構に「新たな中部圏広域地方計画の展望に関する調査研究」を委託して検討に着手しました。

また、「中部大都市圏研究会」（座長：黒田 達朗 梶山女学園大学 教授）を開催（2021年4月）し、「ハートランドビジョン」で提言した各プロジェクトの進捗状況を確認・フォローするとともに、上記委託研究の中間報告を行い、今後の調査・研究の方向性などについてご意見を頂戴しました。

## （7）中山間地域の産業振興を核としたまちづくりに関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増してきています。中部圏においても例外ではなくその対策が求められていることから、2019年度より、まちづくり・地域振興等の有識者による「中山間地域におけるまちづくり研究会」（座長：戸田 敏行 愛知大学 三遠南信地域連携センター長）を組成し、大都市圏の近傍に位置する中山間地域の産業振興やまちづくりについて調査・検討を進めています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、現地調査が実施できなくなるなど研究計画の修正を余儀なくされましたが、研究会に講師を招いて事例研究を行ったりアンケート調査を実施するなどして、コロナが中山間地域に与えた影響やウィズ／アフターコロナにおける中山間地域の可能性について調査・研究を進めました。

### ■ 成果公表

・「中部圏研究」Vol. 212（2020年9月号）寄稿

「新型コロナウイルス感染症による奥三河地域の現状と対策、そしてこれから」

一般社団法人 奥三河観光協議会 事務局長 安彦 誠一 氏

※第4回研究会（2020年7月）の講演要旨を寄稿

## （8）中部国際空港における複数滑走路の必要性に関する調査研究

中部国際空港は、我が国の重要な国際拠点空港の一つであり、新型コロナウイルスによる航空業界への影響はあるものの、旅客輸送のみならず貨物輸送の面においても、中部圏において重要な役割を担っています。

しかし、滑走路一本による24時間運用となっており、深夜時間帯における滑走路メンテナンス時間の確保やアクシデントによる滑走路閉鎖などに備えるためには、2本目滑走路の早期実現が必要不可欠です。

2020年度は、「中部国際空港の将来像調査研究会」（座長：加藤 一誠 慶應義塾大学 商学部 教授）において、関西国際空港の事例をもとに滑走路の増設効果についての実証的な検証を行い、研究成果を航空・空港シンポジウム（2021年2月）で報告するとともに、報告書として公表しました。

## ■ 成果公表

- ・「中部国際空港の開港効果～第2滑走路の実現に向けて～」(2021年3月)

### (9) 中部圏における持続可能なインバウンド観光の推進に関する調査研究

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によりインバウンド需要が蒸発し、観光産業は当面国内観光への取り組みが必要になるとともに、地域経済にも非常に大きな影響を及ぼしています。

このような大きな変化を受けて、2020年度は、持続可能な観光地域づくり推進の視点から、今後必ず戻るであろうインバウンド需要の回復を見据えて、ウィズ/アフターコロナ時代における持続可能な新しい観光地域づくりの取り組みに焦点をあてた調査・研究を行いました。「インバウンド観光研究会」において行った事例研究の内容を速やかに調査季報に掲載・発信するとともに、研究成果を報告書としてまとめ公表しました。

## ■ 成果公表

- ・「中部圏研究」調査研究レポート

#### ① 第5回研究会 (2020年7月)

「新型コロナウイルスによって変化する観光地マネジメントについて」  
公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部長 山田 雄一 氏

※「中部圏研究」Vol.212 (2020年9月号)

#### ② 第6回研究会 (2020年10月)

「雪国観光圏における新型コロナウイルスで変化する観光地マネジメント」

一般社団法人雪国観光圏 代表理事 井口 智裕 氏

※「中部圏研究」Vol.213 (2020年12月号)

#### ③ 第7回研究会 (2020年12月)

「コロナ禍で変化する観光マネジメント」

一般社団法人中央日本総合観光機構

常務理事・事務局長 荻野 光貴 氏

※「中部圏研究」Vol.214 (2021年3月号)

- ・報告書

「ウィズ/アフターコロナ時代における持続可能な観光地域づくりを目指して」(2021年4月)

### (10) 地域におけるエネルギーシステムの最適化に関する調査研究

長期的に脱炭素化に向けた流れが進展してきている中、2018年度から産学の有識者による「エネルギーシステム最適化検討研究会」(座長:加藤 丈佳 名古屋大学 教授)を組成して、将来のエネルギー需給のあり方を提案するための「エネルギー需給評価プラットフォーム」を構築するとともに、2050年の当地

域のエネルギー需給の将来像について検討を進めています。

2020年度は、研究会を2回開催（2020年9月、2021年2月）し、岡崎市へのヒアリングに基づいて同市の電力需給や太陽光発電導入ポテンシャル等を推計するとともに、「エネルギー需給評価プラットフォーム」改良の課題把握と解決の方向性について検討を進めました。

### （1 1）「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

高齢化による担い手の減少、農山村の荒廃、低い国際競争力など日本の農業をとりまく環境は厳しさを増しています。

新たな農業への革新を図るためには、政府による規制緩和、法整備、企業の開発力を生かしたスマート農業の機器の開発など、従来の農業関係者の枠を超えた幅広い取り組みが必要です。

変貌していく農業について、2019年度から産学の有識者による「農業の持続的生産とスマート農業研究会」（座長：生源寺 眞一 福島大学 教授）を組成し、講演や現地現物で課題を確認しながら研究を進めています。

2020年度は、研究会を2回開催（2020年10月、2021年3月）し、有識者の講演を通じてスマート農業の現状と課題などについて調査・研究を進めました。

#### ■ 成果公表

・「中部圏研究」Vol. 213（2020年12月号）調査研究レポート

・第1回研究会（2020年10月）

「スマート農業の現状と課題

～経営視点で考える農業イノベーション～

講師：九州大学大学院 農学研究院 教授 南石 晃明 氏

### （1 2）中部プロジェクトマップの作製

中部圏で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ2021」を作製し、配布しました。あわせて、プロジェクトの概要について財団ホームページに公開しました。

また2020年度、ホームページ上での閲覧性を向上させるため、個別のプロジェクトを検索できるようシステムの改修を行いました。

### （1 3）その他調査・研究

地方公共団体などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。

#### 受託業務①

業務名：広域連携の推進に関する業務委託

受託先：名古屋市

#### 受託業務②

業務名：中部国際空港機能拡充に資する調査業務委託

受託先：中部国際空港株式会社  
また、シンクタンクとしての知見を蓄積するため、各種セミナー、講演会等への参加や文献・インターネットによる情報収集を積極的に行いました。

## 【政策提言・普及啓発】

### (1) 講演会・シンポジウム

ア. 研究報告会・第57回定例講演会（2021年2月10日）【参加者：87名】

開催地：NHK文化センター（東京南青山）よりWEB配信

<研究報告会>

「景気の現状と今後の見通しについて」

報告者：難波 了一

<定例講演会>

「コロナ危機と政策対応」

講師：公益財団法人東京財団政策研究所 研究主幹

慶應義塾大学経済学部 客員教授

小林 慶一郎 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.215（2021年6月号）に掲載

イ. 航空・空港シンポジウム（2021年2月2日）【参加者224名】

開催地：セントレアホールよりWEB配信

テーマ：激変する航空業界と中部国際空港のあり方

<基調講演>

「セントレアの近況について」

講師：中部国際空港株式会社 代表取締役社長 犬塚 力 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.215（2021年6月号）に掲載

<研究報告>

「中部国際空港の開港効果－第2滑走路の増設に向けて－」

報告者：神戸大学大学院 海事科学研究科 教授 松本 秀暢 氏

ウ. スマート農業シンポジウム（2020年11月26日）【参加者140名】

（共催：農林水産省東海農政局）

開催地：ナゴヤイノベーションズガレージよりWEB配信

テーマ：中部圏におけるスマート農業の取組と普及に向けた課題

～5G元年で見てきたデータ活用と精密農業の未来～

<基調講演>

「コミュニティーベース精密農業の課題と展望」

講師：東京農工大学名誉教授 澁澤 栄 氏

<パネリストスピーチ>

総務省 東海総合通信局 情報通信振興課長 青山 智明 氏  
岐阜県 農政部 農政課 スマート農業推進室長 加留 祥行 氏  
有限会社すがたらいす 代表取締役 中島 悠 氏  
飛騨野菜出荷組合 ほうれんそう部会 若菜会会長 南 祐太朗 氏  
<パネルディスカッション>

モデレータ：福島大学 食農学類長 教授 生源寺 眞一 氏

パネリスト：青山 智明 氏、加留 祥行 氏、中島 悠 氏、  
南 祐太朗 氏、澁澤 栄 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol. 214（2021年3月号）に掲載

## （２）調査季報「中部圏研究」

会員をはじめとした広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、外部執筆者による研究レポート、主催講演会・シンポジウムの講演録などを掲載し、年４回（6・9・12・3月）発行しました。

中部圏の大学の産学官連携の取り組みについて紹介する「中部圏ネットワークⅢ」、中部国際空港の今を伝える「新しい発見！セントレア」については、3号にわたり連載しました。

### 【中部圏ネットワークⅢ】

Vol. 212 名古屋工業大学

Vol. 213 中部大学

Vol. 214 日本福祉大学

### 【新しい発見！セントレア】

Vol. 212 第1回 セントレアにおける環境への配慮

Vol. 213 第2回 地域と共生する空港島を目指して

Vol. 214 第3回 セントレアを支えるエネルギー

## （３）航空・空港関係情報収集・提供

航空・空港に関するセミナー、シンポジウム等への出席を通じ、積極的に情報収集を行い、調査研究に役立てるとともに情報提供に努めました。

また、「中部広域圏空港要覧（2020年度版）」を公表しました。（2020年11月）

## 2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援

### [公益目的事業2]

#### （１）国連センター協力会事務局

国連地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国連センター協力会として支援を行いました。

## (2) 日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局として日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、下記行事の開催をサポートしました。

① 2020年7月30日 中部支部総会（書面開催）

② 2020年11月21日 中部支部大会

また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

## (3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、共催・後援などによる支援を行いました。

2020年度は、2019年度に引き続き「キャンパスベンチャーグランプリ中部」（主催：日刊工業新聞社）に協賛し、地域社会問題やまちづくりなどに貢献するアイデア・プランの提案に「中部圏社会経済研究所賞」を贈呈するなどの支援を行いました。

## 3. 賛助会員向け事業 [その他の事業1]

### (1) 中部社研 IT フォーラム

賛助会員などから要望の強い IT 関連の最先端のテーマを設定し、愛知県立大学情報科学共同研究所と共催でWEB配信により開催しました。

① 第11回（2020年7月29日）【参加者：46名】

テーマ：視覚的インタラクションにフォーカスした環境・状況・状態認識技術

講師：名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授 平山 高嗣 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol. 213（2020年12月号）に掲載

② 第12回（2020年12月22日）【参加者：66名】

テーマ：IoTやAIを活用した地域経済の活性化と地域課題の解決

講師：東京大学大学院 情報学環・学際情報学府

学環長・学府長 教授 越塚 登 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol. 214（2021年3月号）に掲載

③ 第13回（2021年2月8日）【参加者：106名】

テーマ：未来社会のための人工知能研究：環境とエネルギーの視点から

講師：トヨタ自動車株式会社 未来創生センター 主査 梶 洋隆 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol. 215（2021年6月号）に掲載

④ 第14回（2021年3月24日）【参加者：46名】

テーマ：発展を見せるコネクティビティの世界

講師：名古屋大学 イノベーション戦略室 特任教授 田中 裕章 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol. 215（2021年6月号）に掲載

## （2）中部社研セミナー

政治・経済に関する時事テーマについて、外部講師を招いて最新の情報を提供するセミナーを継続開催しました。

・第7回（2020年11月19日）【参加者：会場・WEB計18名】

開催地：ナゴヤイノベーションズガレージ（WEB配信併用）

テーマ：アメリカ大統領選挙後の国際情勢

講師：愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

## （3）SDGsによる企業価値向上セミナー

2020年度も2019年度に引き続き、地域経営や産業振興の視点から、企業における現状のSDGs対応やESG投資等の優良なビジネス事例等を整理するとともに、SDGsに対応したアクションのあり方や認証制度の内容等も踏まえて、持続的な成長や企業価値の向上につなげるための実践的なセミナーを外部機関と連携して開催しました。

① 長野（2020年10月8日） 【参加者：会場20名, WEB76名, 計96名】

（共催：長野県）

開催地：長野市生涯学習センター（TOiGO）（WEB配信併用）

<基調講演>

「コロナ禍におけるビジネスチャンスとしてのSDGs」

講師：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 蟹江 憲史 氏

② 名古屋（2020年12月3日） 【参加者：会場27名, WEB128名, 計155名】

（共催：国際連合地域開発センター）

開催地：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）（WEB配信併用）

<基調講演>

「コロナ禍におけるビジネスチャンスとしてのSDGs」

講師：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 蟹江 憲史 氏

<施策紹介>

「愛知県・岐阜県・三重県のSDGs推進施策について」

講師：各県ご担当者

<特別講演>

「国際連合地域開発センターのSDGs推進の取り組み」

講師：国際連合地域開発センター 所長 遠藤 和重 氏

## Ⅱ．役員会等および庶務事項

### 1．役員会等に関する事項

#### (1) 評議員会

① 第 22 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2020 年 6 月 29 日

第 1 号議案 評議員会議長の選任に関する件

② 第 23 回定時評議員会

2020 年 7 月 7 日 キャッスルプラザ 3 階 孔雀の間

第 1 号議案 2019 年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第 2 号議案 評議員の任期満了に伴う改選に関する件

第 3 号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

第 4 号議案 監事の任期満了に伴う改選に関する件

報告事項 1 2019 年度事業報告に関する件

報告事項 2 2020 年度事業計画および収支予算に関する件

③ 第 24 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2020 年 7 月 21 日

第 1 号議案 評議員会議長の選任に関する件

第 2 号議案 評議員会副議長の選任に関する件

#### (2) 理事会

① 第 54 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2020 年 5 月 11 日

第 1 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

② 第 55 回定時理事会

2020 年 6 月 15 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

第 1 号議案 2019 年度事業報告および決算に関する件

第 2 号議案 2020 年度収支予算の補正に関する件

第 3 号議案 任期到来に伴う顧問選任に関する件

第 4 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 5 号議案 第 23 回定時評議員会招集に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

報告事項 2 2019 年度アクションプランの進捗に関する件

③ 第 56 回定時理事会

2020 年 7 月 7 日 キャッスルプラザ 3 階 孔雀の間

第 1 号議案 代表理事の選定に関する件

第 2 号議案 業務執行理事・常務理事の選定に関する件

第 3 号議案 理事の使用人職務委嘱に関する件

第4号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

④ 第57回定時理事会

2020年10月22日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

第1号議案 顧問選任に関する件

報告事項1 業務執行状況報告に関する件

報告事項2 次期中期計画について

⑤ 第58回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2021年2月15日

第1号議案 就業規則の改定ならびに在宅勤務規程の制定に関する件

第2号議案 2020年度収支予算の補正に関する件

第3号議案 顧問選任に関する件

⑥ 第59回定時理事会

2021年4月16日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

報告事項1 業務執行状況報告に関する件

第1号議案 2020年度収支予算の補正に関する件

第2号議案 次期中期計画に関する件

第3号議案 2021年度事業計画および収支予算に関する件

第4号議案 顧問選任に関する件

第5号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

## 2. 常設委員会等に関する事項

### (1) 常任幹事会

① 第9回常任幹事会

2020年7月10日（書面開催）

報告事項1 2019年度事業報告および決算に関する件

報告事項2 2020年度事業計画および収支予算に関する件

報告事項3 役員改選に関する件

### (2) 企画委員会

① 第21回企画委員会

2020年12月8日 一般社団法人中部経済連合会 会議室

議題1 次期中期計画に関する件

議題2 2021年度事業計画に関する件

② 第22回企画委員会

2021年3月10日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

議題1 次期中期計画に関する件

議題2 2021年度事業計画に関する件

議題3 業務執行状況報告に関する件

(3) 中部航空小委員会

① 第17回中部航空小委員会

2020年11月19日 名古屋商工会議所ビル3階 第3会議室

議題1 2019年度事業実施報告

議題2 2020年度事業進捗報告

議題3 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

2021年3月31日をもって、評議員1名が辞任されました。(敬称略)

退任 平岩 芳朗

(2) 理事に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 職員に関する事項

2021年4月30日時点の職員数(常勤役員を含む) 14名

所属部署	職員数	前期末比
役員	2名	±0
主席研究員	0名	-1名
研究部	2名	±0
企画調査部	5名	-2名
総務部	5名	±0
合計	14名	-3名

(1) 2020年6月24日付で、出向元企業の異動に伴い、企画調査部職員が1名交代しました。

(2) 2020年10月1日付で、出向元企業の異動に伴い、総務部職員が1名交代しました。

(3) 2021年3月31日付で、企画調査部職員が1名退職しました。

## 5. 登記に関する事項

下記登記を行った。

- (1) 2020年6月2日 評議員の変更登記(2020年6月2日)
- (2) 2020年7月15日 評議員、理事の変更登記(2020年7月7日)

## 6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出した。

- (1) 2020年5月19日 「変更の届出」(理事の変更)
- (2) 2020年6月8日 「変更の届出」(評議員の変更)
- (3) 2020年7月15日 「事業報告等の提出」

## 7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

## 8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

### Ⅲ. 法人の概況

#### 1. 設立年月日

2012年5月1日 移行により設立（法人成立日は1987年11月18日）

#### 2. 定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業内容

- (1) 中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- (2) 中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- (3) 中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- (4) 中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- (5) 中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

#### 4. 監督機関に関する事項

内閣府

#### 5. 会員の状況

- (1) 法人賛助会員数 170社（期初比 -8社）
- (2) 個人賛助会員数 19名（期初比 ±0）

#### 6. 主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

## 7. 評議員・役員名簿

### (1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2021年4月30日時点)
評議員会 議長	水野 明久	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	山本 亜土	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	北村 正博	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	紀村 英俊	東邦ガス株式会社 常務執行役員
評議員	桑田 正規	トヨタ自動車株式会社 執行役員 総務・人事本部本部長 事業開発本部本部長 新事業企画部部長
評議員	高木 英樹	名古屋鉄道株式会社 代表取締役副社長執行役員
評議員	戸田 敏行	愛知大学 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	中村 昭彦	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

### (2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2021年4月30日時点)
代表理事	丹羽 漸	常勤	業務総括
理事	市橋 浩司	常勤	業務総括補佐、事務局長
理事	内田 吉彦	非常勤	名古屋商工会議所 専務理事
理事	小川 正樹	非常勤	一般社団法人中部経済連合会 専務理事
理事	黒田 達朗	非常勤	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 名誉教授 椋山女学園大学 現代マネジメント学部 学部長 教授
理事	小林 真	非常勤	北陸経済連合会 常務理事
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 経済学部 教授
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	竹中 誠	非常勤	公認内部監査人

○「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

## 事業報告の附属明細書

### 1 常勤役員の他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
丹羽 漸 [代表理事]	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	都市環境ゼミナール	理事
	日本環境共生学会	評議員

### 2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

# 監事監査報告書

2021年6月4日

公益財団法人 中部圏社会経済研究所  
代表理事 丹羽 漸 殿

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

井上尚司 

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

竹中 誠 

私たち監事は、2020年5月1日から2021年4月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、公認会計士から、当該年度の監査を行うにあたり、特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告をうけ、公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。また、内部予算管理帳票である資金収支計算書についても併せて検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二 資金収支計算書は、当財団の資金収支の状況をすべての重要な点において適正に示しており、また適正な予算管理が執行されているものと認めます。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月5日

公益財団法人中部圏社会経済研究所  
代表理事 丹羽 漸 殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市）

公認会計士

後藤貞明



## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の令和2年5月1日から令和3年4月30日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

### 財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の令和3年4月30日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条  
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日(注)	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等(以下「産業の活性化」という。)に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	77,229,467 円		93,202,888 円
収入 > 費用の場合の対応	収入&#8722;費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 ( 欄の額 ÷ 欄～ 欄の合計額)	74.7 %
公益実施費用額	79,651,871 円
収益等実施費用額	4,817,592 円
管理運営費用額	22,158,163 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	100,238,000 円	うち個人から	250,000 円
		うち法人から	99,988,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,970,735 円
-------------	-------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,325,774,126 円	負債額	39,499,503 円
		正味財産額	1,286,274,623 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	79,651,871 円
遊休財産額	75,426,311 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額( 欄 + 欄の合計額)	1,095,061,019 円
公益目的増減差額	25,385,066 円
公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,120,446,085 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	560,000 円
(うち、退職手当の額)	円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2 法人の基本情報及び組織について】

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンハウジンチュウブケンシャカイケイザイケンキュウシヨ			
法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	460-0008	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	
代表電話番号	052-212-8790	内線	FAX番号	052-212-8782
代表電子メールアドレス	ishikawa@criser.jp,kameyama@criser.jp,nagase@criser.jp,niwa@criser.jp,ichihashi@criser.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://www.criser.jp/			
代表者の氏名	丹羽 漸			
事業年度	05	月	01	日 ~ 4月 30日
事業の概要	中部広域圏(富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県)における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行う			

## 2. 組織

### (1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	10 人	10 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第17条		

### (2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	2 人	5 人	7 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

### (3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

### (4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
法人会員	170 人
個人会員	19 人
	人

### (5) 職員について

職員の数	14 人	うち常勤	14 人
------	------	------	------

### (6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和2年6月29日	評議員会議長の選任に関する件
評議員会	令和2年7月7日	2019年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、評議員の任期満了に伴う改選に関する件、理事の任期満了に伴う改選に関する件、監事の任期満了に伴う改選に関する件、(以下、報告事項)2019年度事業報告に関する件、2020年度事業計画および収支予算に関する件
評議員会	令和2年7月21日	評議員会議長の選任に関する件、評議員会副議長の選任に関する件
理事会	令和2年5月11日	業務執行理事・常務理事の選定に関する件
理事会	令和2年6月15日	2019年度事業報告および決算に関する件、2020年度収支予算の補正に関する件、任期到来に伴う顧問選任に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、第23回定時評議員会招集に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件、2019年度アクションプランの進捗に関する件
理事会	令和2年7月7日	代表理事の選定に関する件、業務執行理事・常務理事の選定に関する件、理事の使用人職務委嘱に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和2年10月22日	顧問選任に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件、次期中期計画について
理事会	令和3年2月15日	就業規則の改定ならびに在宅勤務規程の制定に関する件、2020年度収支予算の補正に関する件、顧問選任に関する件
理事会	令和3年4月16日	2020年度収支予算の補正に関する件、次期中期計画に関する件、2021年度事業計画および収支予算に関する件、顧問選任に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めるときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援

(2) 収益事業等

(1) 収益事業

事業番号	事業の内容
収	

(2) その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業の内容
他 1	賛助会員向け事業

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業	70.9

#### (1) 事業の概要について(注1)

##### (1) 趣旨(目的)・まとめた理由

中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指す。

##### (2) 事業

###### 【事業内容】

中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる時宜に適ったテーマを選定した上で研究者・資金・有識者からなる研究会の設置等を決定し、当財団のもとで調査研究を行い、その成果に基づいた政策提言・普及啓発活動を実施している。現在、中部圏の将来像、今後注目すべき産業分野、中部圏の航空・空港に関する現状と課題などのテーマに取り組んでいる。

また、調査研究を実施する際の研究・分析ツールともなる中部圏地域間産業連関表やマクロ計量モデルの開発およびそれらを活用した応用研究なども行っている。

当年度は、下記の調査研究および政策提言・普及啓発活動を実施した。

###### 《調査研究》

- ア．中部圏景気動向指数の算出と公表
- イ．中部圏内総生産の早期推計及び予測
- ウ．中部圏多部門マクロ計量モデルによる応用分析の実施
- エ．中部圏経済の実証分析の実施
- オ．地域力指標に関する調査研究
- カ．名古屋大都市圏のあり方に関する調査研究
- キ．中山間地域の産業振興を核としたまちづくりに関する調査研究

- ク．中部国際空港における複数滑走路の必要性に関する調査研究
- ケ．中部圏における持続可能なインバウンド観光の推進に関する調査研究
- コ．地域におけるエネルギーシステムの最適化に関する調査研究
- サ．「中部圏のスマート農業」に関する調査研究
- シ．中部プロジェクトマップの作製
- ス．その他調査・研究

《政策提言・普及啓発》

ア．講演会・シンポジウム

- ・研究報告会・第57回定例講演会（2021年2月10日）【参加者：87名】  
開催地：NHK文化センター（東京南青山）よりWEB配信  
テーマ：＜研究報告会＞  
景気の現状と今後の見通しについて  
＜定例講演会＞  
コロナ危機と政策対応
- ・航空・空港シンポジウム（2021年2月2日）【参加者：224名】  
開催地：セントレアホールよりWEB配信  
テーマ：激変する航空業界と中部国際空港のあり方
- ・スマート農業シンポジウム（2020年11月26日）【参加者：140名】  
開催地：ナゴヤイノベーションズガレージよりWEB配信  
テーマ：中部圏におけるスマート農業の取組と普及に向けた課題  
～5G元年で見えてきたデータ活用と精密農業の未来～

イ．調査季報「中部圏研究」

会員をはじめとした広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、外部執筆者による研究レポート、主催講演会・シンポジウムの講演録などを掲載し、年4回（6・9・12・3月）発行した。

中部圏の大学の産学官連携の取り組みについて紹介する「中部圏ネットワーク」、中部国際空港の今を伝える「新しい発見！セントレア」については、3号にわたり掲載した。

ウ．航空・空港関係情報収集・提供

航空・空港に関するセミナー、シンポジウム等への出席を通じ、積極的に情報収集を行い、調査研究に役立てるとともに情報提供に努めた。また、「中部広域圏空港要覧（2020年度版）」を公表した。

【公表方法】

調査研究結果については、報告書等の作成・頒布、当財団の発行する調査季報への掲載・頒布、公開シンポジウムの開催、ホームページでの情報掲載等の方法により、広く社会一般に公表している。

（3）財源等

基本財産運用益、賛助会費、寄付金収入、助成金、補助金、受託収入及び負担金を財源とする。

なお、財団法人中部空港調査会（平成23年3月31日解散）から引き継いだ航空・空港に関する調査研究事業、中部圏景気動向指数の開発・応用及び中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施に関する事業については、各々これらの事業に用途を特定した引当資産を財源としている。

#### （４）業務委託

調査研究事業の実施にあたり、基礎データの収集や整理など必要な場合は補助的な業務を一部委託している。委託にあたっては、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施プロセスにおいても、当財団がその都度必要な指示を行っている。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

## 2. 個別の事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

### (2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項1号、2号、4号、5号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
14	本事業は、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指しており、14後段の「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。
17	本事業は、中部広域圏の整備を重要なテーマの1つとしたものであり、「国土の利用・整備又は保全を目的とする事業」に該当すると考える。
19	本事業は、中部広域圏の健全な発展及びより良い社会形成に寄与することを一義的な目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。
20	本事業は、中部広域圏の産業の活性化を重要なテーマの1つにしており、成果等を広く社会一般に公表することによって国民生活の安定向上に寄与することを目指すものであり、「公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」に該当すると考える。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)

(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	<p>1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。</p> <p>4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>全事業</p> <p>1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。</p> <p>2. ホームページ掲載、プレスリリース等により、広く聴講者を募集し、不特定多数の者を対象としている。</p> <p>3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。</p> <p>4. 社会一般の水準又はそれを下回る金額で支払っており、過大でないと考ええる。</p>	

(6) 調査、資料収集	<p>1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していなかったり、内容についての外部からの問合せに答えられないということはないか。</p> <p>(注)ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。</p> <p>3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。</p> <p>4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること(いわゆる丸投げ)はないか。</p>	<p>全事業</p> <p>1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。</p> <p>2. 調査研究結果の公表にあたり著作権者の了解を得られない場合を除き、得られた知見は、印刷物、シンポジウム、ホームページ等で、不特定多数の者が入手できるようにしている。</p> <p>3. 調査研究にあたっては、必要に応じて有識者等による研究会を立ち上げるか、若しくは複数の有識者の見解を得ることにより、適切な関与をしていただいている。</p> <p>4. 外部委託は補助的な業務に限定しており、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施段階においても、当財団が実質的に決定・指示を行っており、いわゆる丸投げはない。</p>	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援	3.8

#### [1] 事業の概要について(注1)

##### (1) 趣旨(目的)・まとめた理由

行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化及び地域整備に資する活動を支援することにより、地域社会に貢献することを目指す。

##### (2) 事業

###### ア．国連センター協力会事務局

国際連合地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国連センター協力会として支援を行った。

###### イ．日本計画行政学会中部支部事務局

日本計画行政学会中部支部事務局として日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催をサポートした。また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行った。

##### (3) 財源等

賛助会費、支援事業に係る収入(実費負担相当)、助成金、補助金、受託収入及び負担金を財源とする。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

## 2. 個別の事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

### (2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項2号、3号、4号、6号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
14	本事業は、行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化及び整備に資する活動を支援することによって地域社会に貢献し、中部広域圏、更には我が国経済の健全な発展に寄与しようというものであり、14の後段「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。
19	本事業は、公益な事業やプロジェクトを支援することにより地域社会に貢献することを目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表している。 2. 不特定多数の者が参加できるよう、ホームページ上で公表している。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 日当程度の謝金及び交通費実費を支給している。	


(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	賛助会員向け事業	第4条第1項4号、5号、6号

事業の概要

賛助会員などから要望の強いIT関連の最先端のテーマを設定した「中部社研ITフォーラム」を、WEB配信にて開催した（年4回）。また、政治・経済に関する時事テーマについて、外部講師を招いて最新の情報を提供する「中部社研セミナー」を、WEB配信を併用して継続開催した（年1回）。

さらに、前年度に引き続き、地域経営や産業振興の視点から、企業における現状のSDGs対応やESG投資等の優良なビジネス事例等を整理するとともに、SDGsに対応したアクションのあり方や認証制度の内容等も踏まえて、持続的な成長や企業価値の向上につなげるための実践的な「SDGsによる企業価値向上セミナー」を、外部機関と連携しWEB配信を併用して開催した（年2回）。

本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関


注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1	2	3	4	5	6	
公	1	3,655,713 円	89,164,434 円	13,551,017 円	0 円	71,957,704 円
公	2	1,800,000 円	4,038,454 円	0 円	0 円	2,238,454 円
計		5,455,713 円	93,202,888 円	13,551,017 円	0 円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用		
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	5,455,713 円	93,202,888 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	58,222,737 円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	63,678,450 円	93,202,888 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	13,551,017 円	0 円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	円	収入 - 費用	
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	円		
合計(9欄～12欄)		13	77,229,467 円	93,202,888 円	-15,973,421 円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

収入&#8722;費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用い  
収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	収益事業	収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)			
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	5,300,000	円			
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円			
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	円	5,300,000	円		
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	4,817,592	円			
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円			
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	円	4,817,592	円		
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	円	482,408	円		
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除	8		円	1,089,048	円			
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)	9	0	円	606,640	円	合計		
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10		円		円	0	円	
うち実物資産を繰入れる額	11		円		円		0	円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	収益事業	収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)			
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円		円			
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円			
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	円	0	円		
	収益事業等の経常費用の総額	4	円		円			
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円			
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	円	0	円		
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	円	0	円		
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除	8		円		円			
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)	9	0	円	0	円	合計		
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10		円		円	0	円	
うち実物資産を繰入れる額	11		円		円		0	円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円
			公		円

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定				
公益実施費用額(13欄より)	1		79,651,871	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2		106,627,626	円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3		74.7	%

公益実施費用額の計算					
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4		93,202,888	円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5		0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6		0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7		0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8		0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9		-13,551,017	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10		0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11		0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12		-13,551,017	円
公益実施費用額(4欄+12欄)	13		79,651,871	円	

収益等実施費用額の計算					
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14		4,817,592	円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15		0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16		0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17		0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18		0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19		0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20		0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21		0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22		0	円
収益等実施費用額(14欄+22欄)	23		4,817,592	円	

管理運営費用額の計算					
管理費の額(別表B(5) 欄より)	24		22,158,163	円	
調整額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25		0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26		0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27		0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28		0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29		0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30		0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31		0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32		0	円
管理運営費用額(24欄+32欄)	33		22,158,163	円	



事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

**【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2**

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

**事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)**

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額						4,817,592					4,817,592	22,158,163	120,176,643

**土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)**

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**融資に係る費用額(別表B(3)より)**

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)**

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)**

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)**

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
9	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産													8,440,280
10	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産													5,110,737
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,551,017	

**引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)**

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)**

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	備考(規則第15条のうち該当の項番を記載)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

**合計**

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	0	0	0	0	0	4,817,592	0	0	0	0	4,817,592	22,158,163	106,627,626
事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	20.8%	100.0%

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。  
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - (\text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金}) - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額})$$

対応負債の額は、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。  
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部		
流動資産計	1	82,621,402 円
固定資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2 1,210,848,312 円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 32,304,412 円
	固定資産計 5欄-1欄	4 1,243,152,724 円
資産計	5	1,325,774,126 円

負債の部		
流動資産に直接対応する負債の額	6	2,495,363 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	0 円
その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
引当金勘定の合計額 35欄	9	37,004,140 円
その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
負債計 26欄	11	39,499,503 円
正味財産の部		
一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
指定正味財産の額 33欄	13	1,155,111,447 円
一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	131,163,176 円
正味財産計	15	1,286,274,623 円
負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	1,325,774,126 円

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に必要な費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	93,202,888 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	0 円
計(17欄+18欄+19欄)	20	93,202,888 円

公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	13,551,017 円
控除額計(21欄+22欄+23欄)	24	13,551,017 円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	1,325,774,126 円
負債 11欄	26	39,499,503 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円

控除対象財産の額 2欄	28	1,210,848,312 円
対応負債の額 39欄	29	0 円
遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0)	30	75,426,311 円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	1,210,848,312 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	1,155,111,447 円
31欄-32欄-33欄	34	55,736,865 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	37,004,140 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	2,495,363 円
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	131,163,176 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	79,651,871 円
遊休財産額 30欄	41	75,426,311 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表C(2) 控除対象財産】

法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不可欠 特定財産 取得時期	共用財産 共用割合
					期首	期末		
1	基本財産 債券	第60回利付国債(20年) 他6件	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	969,214,750 円	769,214,750 円		%
2	基本財産 定期預金	三菱UFJ銀行他	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	30,785,250 円	230,785,250 円		%
3	運営強化資産 定期預金	大和ネクスト銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	110,000,000 円	110,000,000 円		%
4	その他固定資産 建物	パーティション他	公 1,2	公益事業の用に供している。	1,556,576 円	1,329,036 円		2-4 75.0%
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	公 1,2	公益事業の用に供している。	281,298 円	2,203,841 円		2-5 72.0%
6	その他固定資産 無形固定資産	ホームページ更新	公 1	公益事業の用に供している。	0 円	2,288,000 円		%
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階 事務所303.38平方メートル賃借	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	4,625,208 円		2-7 75.0%
計(A)					1,116,463,082 円	1,120,446,085 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産 共用割合	
					期首	期末		
4	その他固定資産 建物	パーティション他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	518,858 円	443,012 円	1-4 25.0%	
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	104,042 円	857,049 円	1-5 28.0%	
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階 事務所303.38平方メートル賃借	管 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,541,736 円	1,541,736 円	1-7 25.0%	
					円	円	%	
計(B)					2,164,636 円	2,841,797 円		

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産 共用割合
				期首	期末		
		公		円	円		



6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(1~4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
8	航空事業引当資産	公 1	航空の発展に資する事業 を積極的に実施する。	45,111,447 円	45,111,447 円
				円	円
計(F)				45,111,447 円	45,111,447 円
控除対象財産の額(A~Fの合計)				期首	期末
				1,219,739,165 円	1,210,848,312 円

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

事業年度	自 令和2 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和3 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

別表C(2) 控除対象財産 における 1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段: 配賦の根拠数値、中段: 配賦割合、下段: 配賦額) (単位: 円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計		
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計	
1	基本財産 債券	769,214,750	使用割合						769,214,750	769,214,750							0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	769,214,750	769,214,750	0	0	0	0	0	0	0	0
2	基本財産 定期預金	230,785,250	使用割合						230,785,250	230,785,250							0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	230,785,250	230,785,250	0	0	0	0	0	0	0	0
3	運営強化資産 定期預金	110,000,000	使用割合						110,000,000	110,000,000							0	
				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				0	0	0	0	0	110,000,000	110,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0
4	その他固定資産 建物	1,772,048	使用面積 (㎡)	1,187,272	141,764					1,329,036				88,602			88,602	354,410
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%	
				1,187,272	141,764	0	0	0	0	1,329,036	0	0	88,602	0	0	88,602	354,410	
5	その他固定資産 什器備品	3,060,890	使用割合	2,081,405	122,436					2,203,841				153,044			153,044	704,005
				68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%	
				2,081,405	122,436	0	0	0	0	2,203,841	0	0	153,044	0	0	153,044	704,005	
6	その他固定資産 無形固定資産	2,288,000	使用割合	2,288,000						2,288,000							0	
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				2,288,000	0	0	0	0	0	2,288,000	0	0	0	0	0	0	0	0
7	その他固定資産 敷金	6,166,944	使用面積 (㎡)	4,131,852	493,356					4,625,208				308,347			308,347	1,233,389
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%	
				4,131,852	493,356	0	0	0	0	4,625,208	0	0	308,347	0	0	308,347	1,233,389	
8																		



No	9
----	---

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

### 別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産		
将来の特定の活動の名称			中部圏景気動向指数の算出と公表事業			
当該活動の内容			中部圏の景気動向を迅速かつ的確にとらえるための分析ツール「中部圏景気動向指数」の開発・更新およびこれらを用いた各種経済分析の実施。 中部圏の足元の社会・経済情勢を分析するレポートの公表。			
計画期間(事業年度)			令和	元	年度 ~	令和 5 年度 ( 5 年間 )
当該活動の実施予定時期			令和2年度 ~ 令和5年度			
積立限度額の算定方法			年間経費: 8,526千円 × 4年 = 34,104千円 [経費の概算内訳] 人件費 8,010千円 旅費交通費 290千円 その他 226千円			
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし			

#### 1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の算出 (計画全体) (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の繰入割合 <sup>1</sup>	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		33,200,000 円	円	33,200,000 円	34,104,000 円
2	50%	円	8,440,280 円	24,759,720 円	円
3	50%	円	8,300,000 円	16,459,720 円	円
4	50%	円	8,300,000 円	8,159,720 円	円
5	50%	円	8,159,720 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

<sup>1</sup> 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

#### 【当年度】 (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
2	0 円	8,440,280 円	24,759,720 円	0 円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) (特定費用準備資金当期積立額)及びB(5) (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。  
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

## 2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 <sup>2</sup>	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 <sup>2</sup>	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
元	33,200,000 円	33,200,000 円	0 円	円	33,200,000 円
2	0 円	円	33,200,000 円	8,440,280 円	24,759,720 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

<sup>2</sup> 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
2	0 円	0 円	33,200,000 円	8,440,280 円	24,759,720 円



収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。  
 収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

No	10
----	----

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

### 別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産				
将来の特定の活動の名称			中部圏経済の実証分析の実施事業					
当該活動の内容			社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施と「中部社研経済レポート」の公表。 中部圏経済の現状についての分析と、社会的関心が高い課題に対する実証分析の実施と「中部圏経済白書」の発行。					
計画期間(事業年度)			令和	元	年度 ~	令和	5	年度 ( 5 年間 )
当該活動の実施予定時期			令和2年度 ~ 令和5年度					
積立限度額の算定方法			年間経費: 5,869千円 × 4年 = 23,476千円 [経費の概算内訳] 人件費 3,773千円 印刷製本費 1,000千円 旅費交通費 401千円 その他 695千円					
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)			なし					

#### 1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の算出 [計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の繰入割合 <sup>1</sup>	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		22,800,000 円	円	22,800,000 円	23,476,000 円
2	50%	円	5,110,737 円	17,689,263 円	円
3	50%	円	5,700,000 円	11,989,263 円	円
4	50%	円	5,700,000 円	6,289,263 円	円
5	50%	円	6,289,263 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

<sup>1</sup> 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

#### 【当年度】 (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
2	0 円	5,110,737 円	17,689,263 円	0 円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) (特定費用準備資金当期積立額)及びB(5) (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。  
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(23欄)に算入してください。

## 2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。】

【計画全体】(当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 <sup>2</sup>	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 <sup>2</sup>	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
元	22,800,000 円	22,800,000 円	0 円	円	22,800,000 円
2	0 円	円	22,800,000 円	5,110,737 円	17,689,263 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

<sup>2</sup> 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
2	0 円	0 円	22,800,000 円	5,110,737 円	17,689,263 円



収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。  
 収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

別表D

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

## 別表E

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

## 情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	毎年度、公認会計士の後藤貞明氏に現金出納・決算について会計士監査を依頼・実施している。

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

**【別表F(1)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当)】**  
 (役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和2	年	5	月	1	日	法人コード	A005353
	至	令和3	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

**役員等の報酬**

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
1	監事 (非常勤)	竹中 誠	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
2	監事 (非常勤)	井上 尚司	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
3		その他の理事、評 議員は全て無報酬																
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ	合計	560,000								0						0	560,000

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和2	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和3	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

役員等の報酬

( 上段: 配賦の根拠数値、中段: 配賦割合、下段: 配賦額) ( 単位: 円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計		
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計	
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
ページ 合計																			
役員等の報酬 計			560,000								0							0	560,000

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 令和2 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和3 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

**使用人を兼務する理事の給料手当**

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	
1		該当者なし															
2																	
3																	
合計																	

**使用人を兼務する理事以外の給料手当**

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
57,105,074	従事割合	46,509,027	2,012,378					48,521,405			1,175,614			1,175,614	7,408,055
		81.4%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.9%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	13.0%
		46,509,027	2,012,378	0	0	0	0	48,521,405	0	0	1,175,614	0	0	1,175,614	7,408,055

**給料手当計**

給料手当計	57,105,074	46,509,027	2,012,378	0	0	0	0	48,521,405	0	0	1,175,614	0	0	1,175,614	7,408,055
-------	------------	------------	-----------	---	---	---	---	------------	---	---	-----------	---	---	-----------	-----------

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自 令和2 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和3 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計		
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計	
1	退職給付費用	退職給付費用	2,721,667	従事割合	1,972,267	143,950					2,116,217					74,117		74,117	531,333
					72.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.8%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	19.5%
					1,972,267	143,950	0	0	0	0	0	2,116,217	0	0	74,117	0	0	74,117	531,333
2	教育研修費	教育研修費	183,420	直接対応							0						0	183,420	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	183,420	
3	福利厚生費	福利厚生費	694,962	職員数比	514,272	34,748					549,020					13,899		13,899	132,043
					74.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	19.0%
					514,272	34,748	0	0	0	0	0	549,020	0	0	13,899	0	0	13,899	132,043
4	福利厚生費	福利厚生費	8,634,271	従事割合	6,825,843	349,449					7,175,292					179,976		179,976	1,279,003
					79.1%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	14.8%
					6,825,843	349,449	0	0	0	0	0	7,175,292	0	0	179,976	0	0	179,976	1,279,003
5	福利厚生費	福利厚生費	3,000	直接対応							0						0	3,000	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	
6	会議費	会議費	817,551	直接対応	423,632						423,632					32,987		32,987	360,932
					51.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	51.8%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	44.2%
					423,632	0	0	0	0	0	0	423,632	0	0	32,987	0	0	32,987	360,932
7	旅費交通費	旅費交通費	2,104,950	直接対応	1,710,291	4,960					1,715,251					140,504		140,504	249,195
					81.3%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.5%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	11.8%
					1,710,291	4,960	0	0	0	0	0	1,715,251	0	0	140,504	0	0	140,504	249,195
8	旅費交通費	旅費交通費	1,799,602	従事割合	1,490,517	67,204					1,557,721					17,467		17,467	224,414
					82.8%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.5%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	12.5%
					1,490,517	67,204	0	0	0	0	0	1,557,721	0	0	17,467	0	0	17,467	224,414
9	通信運搬費	通信運搬費	1,981,465	直接対応	1,220,358	346					1,220,704					11,626		11,626	749,135
					61.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	61.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	37.8%
					1,220,358	346	0	0	0	0	0	1,220,704	0	0	11,626	0	0	11,626	749,135
10	通信運搬費	通信運搬費	154,013	従事割合	154,013						154,013						0		
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
					154,013	0	0	0	0	0	0	154,013	0	0	0	0	0	0	
ページ 合計			19,094,901		14,311,193	600,657					14,911,850				470,576		470,576	3,712,475	

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和2	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和3	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	
11	減価償却費 (建物)	303,386	建物面積比	203,269	24,271					227,540			15,169			15,169	60,677
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
				203,269	24,271	0	0	0	0	227,540	0	0	15,169	0	0	15,169	60,677
12	減価償却費 (什器備品)	438,495	使用割合	298,177	17,540					315,717			21,925			21,925	100,853
				68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
				298,177	17,540	0	0	0	0	315,717	0	0	21,925	0	0	21,925	100,853
13	減価償却費 (無形固定資産)	572,000	使用割合	572,000						572,000						0	
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
				572,000	0	0	0	0	0	572,000	0	0	0	0	0	0	0
14	消耗品費	4,123,018	使用割合	2,803,652	164,921					2,968,573			206,151			206,151	948,294
				68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
				2,803,652	164,921	0	0	0	0	2,968,573	0	0	206,151	0	0	206,151	948,294
15	消耗品費	638,888	直接対応	629,360						629,360			9,528			9,528	
				98.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
				629,360	0	0	0	0	0	629,360	0	0	9,528	0	0	9,528	0
16	図書資料費	526,257	使用割合	357,855	21,050					378,905			26,313			26,313	121,039
				68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
				357,855	21,050	0	0	0	0	378,905	0	0	26,313	0	0	26,313	121,039
17	図書資料費	266,297	直接対応	265,285						265,285			1,012			1,012	
				99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
				265,285	0	0	0	0	0	265,285	0	0	1,012	0	0	1,012	0
18	修繕費	54,450	建物面積比	36,482	4,356					40,838			2,723			2,723	10,889
				67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
				36,482	4,356	0	0	0	0	40,838	0	0	2,723	0	0	2,723	10,889
19	印刷製本費	4,294,338	直接対応	3,630,262						3,630,262			17,276			17,276	646,800
				84.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.5%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	15.1%
				3,630,262	0	0	0	0	0	3,630,262	0	0	17,276	0	0	17,276	646,800
20	光熱水料費	1,328,519	従事割合	903,393	53,141					956,534			66,426			66,426	305,559
				68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
				903,393	53,141	0	0	0	0	956,534	0	0	66,426	0	0	66,426	305,559
ページ 合計		12,545,648		9,699,735	285,279					9,985,014			366,523			366,523	2,194,111

記載要領： 下表の水色欄( 部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自 令和2 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和3 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通		小計
21	賃借料	賃借料	10,175,448	建物面積比	6,817,550	814,036					7,631,586			508,772		508,772	2,035,090	
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					6,817,550	814,036	0	0	0	0	7,631,586	0	0	508,772	0	0	508,772	2,035,090
22	賃借料	賃借料	652,594	使用割合	443,764	26,104					469,868			32,630		32,630	150,096	
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					443,764	26,104	0	0	0	0	469,868	0	0	32,630	0	0	32,630	150,096
23	賃借料	賃借料	556,210	直接対応	496,710						496,710			59,500		59,500		
					89.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.3%	0.0%	0.0%	10.7%	0.0%	0.0%	10.7%	0.0%
					496,710	0	0	0	0	0	496,710	0	0	59,500	0	0	59,500	0
24	諸謝金	諸謝金	3,386,865	直接対応	2,693,405						2,693,405			693,460		693,460		
					79.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.5%	0.0%	0.0%	20.5%	0.0%	0.0%	20.5%	0.0%
					2,693,405	0	0	0	0	0	2,693,405	0	0	693,460	0	0	693,460	0
25	租税公課	租税公課	200	従事割合	200						200					0		
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					200	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0
26	租税公課	租税公課	32,250	直接対応	4,200						4,200					0	28,050	
					13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.0%
					4,200	0	0	0	0	0	4,200	0	0	0	0	0	0	28,050
27	諸会費	諸会費	3,549,127	直接対応	571,800						571,800					0	2,977,327	
					16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.9%
					571,800	0	0	0	0	0	571,800	0	0	0	0	0	0	2,977,327
28	支払手数料	支払手数料	1,860,422	直接対応	290,260						290,260					0	1,570,162	
					15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.4%
					290,260	0	0	0	0	0	290,260	0	0	0	0	0	0	1,570,162
29	委託費	委託費	9,719,950	直接対応	6,885,590						6,885,590			1,505,235		1,505,235	1,329,125	
					70.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70.8%	0.0%	0.0%	15.5%	0.0%	0.0%	15.5%	13.7%
					6,885,590	0	0	0	0	0	6,885,590	0	0	1,505,235	0	0	1,505,235	1,329,125
30	雑費	雑費	36,481	直接対応							0			5,282		5,282	31,199	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.5%	0.0%	0.0%	14.5%	85.5%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,282	0	0	5,282	31,199
ページ 合計			29,969,547		18,203,479	840,140					19,043,619			2,804,879		2,804,879	8,121,049	

別表H(1) 当該事業年度末日における  
公益目的取得財産残額

事業年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

$$\text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄)	1	-25,385,066 円
-----------------------------------	---	---------------

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	8,122,375 円
-------------------	---	-------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値 損益 計算書 (公益目的 事業会計) 上の	寄付を受けた財産の額	3 50,829,000 円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 5,454,200 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 円
	社員が支払った経費の額 〔公益社団法人のみ記入〕	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8 7,395,250 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
その 他の 数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 0 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄～12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄～13欄の合計)	14 63,678,450 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値 損益 計算書 (公益目的 事業会計) 上の	公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15 93,202,888 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄～17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価	18 円
その 他の 数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 3,983,003 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄～19欄の合計)	20 97,185,891 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	1,120,446,085 円
--	----	-----------------

〔参考数値〕

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,116,463,082 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	0 円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄)	24	1,095,061,019 円
----------------------------------	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の  
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	49,409,000 円
		円
合計		49,409,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による用途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	50,829,000 円
		円
合計		50,829,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0円	0円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金等利息	5,677 円
基本財産 債券	第60回利付国債(20年)等の利息	5,851,477 円
運営強化資産 預金	定期預金等利息	111,777 円
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金利息	270 円
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金利息	186 円
航空事業引当資産	定期預金等利息	1,057 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	1,424,806 円
合計		7,395,250 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

# 納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住所(納税地) 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号

氏名(名称) 公益財団法人 中部圏社会経済研究所

代表者氏名 代表理事 丹羽 漸

自 平成30年 5月 1日  
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。  
至 令和 3年 4月30日

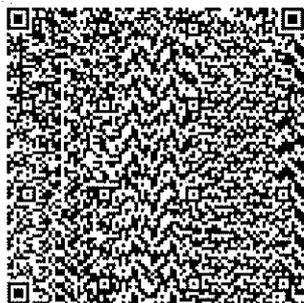
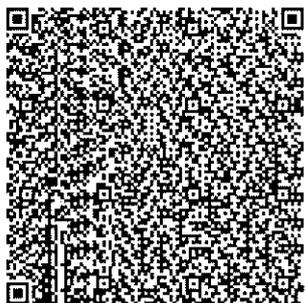
以 下 余 自

徴管(証明) 第 002242 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 3年 7月19日 名古屋中税務署長

財務事務官 太田 善美



# 納 税 証 明 書

発行番号 00001

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14-2 久屋パークビル3階
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証  
明  
事  
項

令和 3年 7月 19日

愛知県名古屋東部県税事務所長



## 証 明 書

納税義務者	住所（所在地）	名古屋市中区栄四丁目14番2号
	氏名（名称）	公益財団法人中部圏社会経済研究所

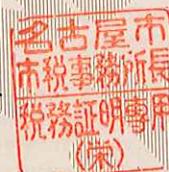
本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以下余白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 3年 7月19日

名古屋市 栄 市税事務所長



# 賛助会員規程

2013年5月1日改定

## (目的)

第1条 この規程は、定款第51条第2項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (賛助会員)

第2条 賛助会員は、法人会員および個人会員の2種類とする。

- (1) 法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- (2) 個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

## (入会)

第3条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

## (理事会への報告)

第4条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

## (賛助会費)

第5条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- (1) 法人会員： 1口 10万円（1事業年度）
- (2) 個人会員： 1口 1万2千円（1事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の5月末までに納入するものとする。ただし、2口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を5月末までに、残額を11月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

## (使途)

第6条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

## (除名)

第7条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
  - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
  - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
  - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
  - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
  - 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (2012年5月1日)

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程(2009年6月1日施行)は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則 (2013年5月1日)

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

# 寄付金取扱規程

2013年5月1日改定

## (目的)

第1条 この規程は、定款第7条第6項の規定に基づき公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において、寄付金とは、寄付者が反対給付を受けることなく本財団に給付する金銭およびそれ以外の財産をいい、次の2種類に区分する。

- (1) 一般寄付金 寄付者が用途を特定せずに寄付したもの
- (2) 特定寄付金 寄付者が用途を特定して寄付したもの

## (用途)

第3条 一般寄付金については、定款第7条第6項の定めにより、その半額以上を定款第4条の事業のうち公益目的の事業に使用しなければならない。

2 特定寄付金については、全額を寄付者の特定した用途に使用しなければならない。

## (寄付金の受領)

第4条 一般寄付金を受領する場合は、代表理事の承認を得なければならない。

2 特定寄付金を受領する場合は、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

3 寄付金の受領に当たっては、寄付者から次の事項を記載した書面により寄付の申入れを受けるものとする。

- (1) 寄付者の住所・氏名
- (2) 一般寄付金、特定寄付金の別および特定寄付金の場合、その用途等
- (3) 寄付金の種類および金額・数量等
- (4) その他必要事項

4 寄付金を受領したときは、遅滞なく寄付者に礼状および受領書を送付するものとする。

## (受領の制限)

第5条 次の各号に該当するときもしくはそのおそれがあるときは、当該寄付金を辞退しなければならない。

- (1) 国、地方公共団体、公益法人および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に規定する者以外の個人または団体が、その寄付により特別の利益を受ける場合
- (2) 寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
- (3) 寄付金の受け入れに起因して、本財団に著しく資金負担が生ずる場合

(4) 第3号に定める場合のほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められる場合および本財団が受け入れるには社会通念上不相当と認められる場合

(情報公開)

第6条 本財団が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

2 寄付者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(管理)

第7条 本財団の寄付金に関する事務は、総務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年5月1日）

この規程は、2013年5月1日より施行する。

【参考資料:監督上の処分等の一覧】

事業 年度	自	令和2年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和3年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導(書面によるものに限る。)を記載してください。  
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る。)を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。